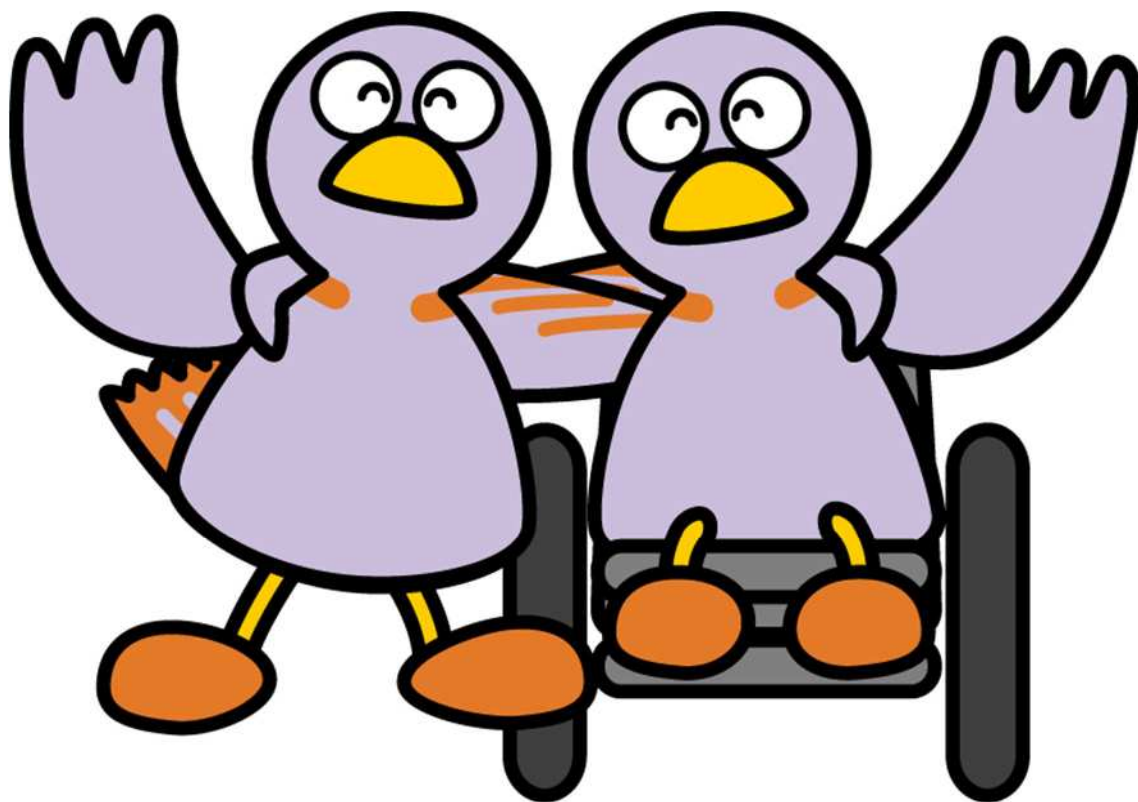




埼玉県のマスコット コバトン

実践報告資料集

【第1分科会】インターネットによる人権侵害

題名	インターネットによる人権侵害 ～情報化社会を生き抜くための正しい知識と思いやり～
----	---

所属名 久喜市立小林小学校
報告者 教頭 上野 泰明

1 はじめに

本校は、児童数84名、8学級の小規模校である。本校が位置する久喜市は埼玉県の東部にあり、久喜市西部の旧菖蒲町エリアに位置している。学区の周辺は広大な田畑に囲まれ、稲作や苺栽培などの農業が盛んな地域である。近隣には菖蒲城跡あやめ園やしらす公園などが点在しており、四季折々の自然を身近に感じることができる穏やかな環境に包まれている。校内には、緑豊かな芝生の校庭、ビオトープ、広い学校農園があり、自然の中で心を育む教育活動を多く行うことができる環境である。また、近隣の広大な田を借りており、全校児童で田植え・稲刈りを行っている。こどもたちの学習を支える保護者・地域の方も多く、地域の伝統芸能である「水ささら」の学習、探究学習の成果をプレゼンする「小林祭」、放課後子ども教室やおやじの会主催のイベントなど、児童・保護者・地域と学校が相互にふれあいながら、郷土愛を育んでいける環境にある。

スマホを普段使用している児童は58名、そのうち、自分専用のスマホを所持している児童は27名と約30%強の児童がスマホを所持している。毎日使用している児童も多く、SNSやオンラインで他者とやりとりをしている児童も半数程度いる。

2 具体的な取組内容

(1) インターネット上での人権感覚の土台となる汎用的な人権感覚を養う取組

① 思いやりの心を育てる人権教室「クワガタと少年」～障がいについて考える～

R7.4.24 対象：全学年 実施団体：久喜人権擁護委員協議会

義足の少年とクワガタを売る店主とのやり取りを描いた物語を通して、人権について学ぶ授業を実施した。全校児童が縦割り班に分かれ、物語について感じたことや思ったことを交流し合った。多様性や相手の立場になって考えることの必要性について理解を深めることができた。



【クワガタと少年 授業の様子】

【児童作成の保護者向けポスター】

② 埼玉弁護士会講師派遣授業「みんなで、いじめを考えよう」

R7.4.28 対象：4～6年生 実施団体：埼玉弁護士会

アニメ作品を題材とし、いじめをする人、いじめをされている人、一緒になって参加する人、となりで見ていただけの人、それぞれがどんなことに気を付ければいじめはなくなっていくのかを考えた。



【授業の様子】

(2) インターネット上での人権感覚を養う取組

① 生成AIの活用

これからの社会で必須となる「AIを道具として使いこなすスキル」と、それに伴う「倫理観・批判的思考力」を、漏れや重複がなく、体系的に育成することを目的に「小林小学校生成AI活用ロードマップ」を作成した。児童も教職員もロードマップを道しるべに正しく使うことで、生成AIを頼れる道具として活用してい

る。5月の講話朝会では、校長が全校児童に向けて、生成AIの特徴と有用性、守るべき約束について話をした。また、教職員は年度当初の会議において共通理解を図った。児童は、学校生活において生成AIを使いながら、倫理観と批判的思考力を育んでいる。



【生成AIロードマップの一部】



【5月の講話朝会の様子】

②NTTドコモスマホ・ネット安全教室

R8.5.22 対象：3～6年生、保護者、学校運営協議会委員、民生児童委員

3・4年生は、スマホやネットを利用するときに自分自身に起こりそうな危険を考える活動を通じて、情報活用の基本的な考え方を学んだ。5・6年生は、スマホやネットを利用するときに自分自身に起こりそうなリスクを自覚し、リスクへの向き合い方とそれに対する対処方法を学んだ。保護者向けの授業では、スマホやネットトラブルの知識を身に付け、家庭におけるこどもの関わり方やルール作りについて考えた。保護者同士で、スマホ利用の不安や悩みを話し合い、それぞれの考え方の違いも知ることができた。



【授業の様子】

③思いやりの心を育てる人権教室「SNS、インターネット」

R8.6.8 対象：全学年、保護者、学校運営協議会委員、民生児童委員

久喜市人権擁護委員と埼玉県家庭教育アドバイザーによる人権教室を行った。グループラインでのやり取りやインターネット上の書き込みによる誹謗中傷について考えるとともに、相手を思いやるために必要な行動について意見を交流しながら理解を深めた。また、保護者も参観することで、保護者自身の情報モラル向上にもつながった。

3 おわりに（まとめ、成果と課題）

小学生に情報モラルを教える上で、最も大事なものは「怖がらせて遠ざけること」ではなく「安全に使いこなすための知識と適切な判断力・思いやりを身に付けさせること」である。久喜市では、早くから一人一台端末の活用が進み、児童は毎日文房具のように端末を使い、インターネットやクラウドへアクセスをしている。この環境を有効に活用し、これからの情報化社会を生きていく上で必要な情報スキルと他者を思いやる情報モラルをどちらも育てていく必要がある。

教職員だけではなく、専門家である外部講師の授業を複数回取り入れることができたのは大きな成果であった。また、児童の情報モラルを育成する上で家庭の協力は欠かせない。外部講師の授業を保護者が参観したこともとても効果的であった。これからも、学校・家庭・地域が一体となって、児童の人権感覚を養う取組を充実させていきたい。

【第1分科会】外国人の人権

題名

外国人の人権 ～共生社会を目指して～

所属名 加須市教育委員会生涯学習課

報告者 生涯学習推進員 大谷 和弘

1 はじめに

(1) 加須市の概要

埼玉県北東部に位置する加須市は、都心から概ね50Km圏内に位置し、利根川と渡良瀬川が流れ、茨城県、栃木県及び群馬県と接している。東西と南北に約16Kmの広がりを持ち、面積は133.3km²の平坦な土地である。

人口は令和8年4月1日現在、111,691人であり、減少傾向で推移している。

本市は、平成24年にラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地をはじめ、樹齢450年の大藤やオニバス自生地などの豊かな自然に恵まれている。また、毎年5月に開催される市民平和祭での100mのジャンボこいのぼりの遊泳や、名産の加須うどんは、各種メディアやYouTubeでもたびたび取り上げられている。

さらに、作曲家の下總皖一氏をはじめとする7人の偉人を顕彰し、郷土への愛着を育んでいる。こうした古き良き歴史、水と緑あふれる農村地域と都市機能が集積する市街地との調和が加須市の特性である。



加須市

埼玉県

【加須市の位置】



【渡良瀬遊水地】



【大藤】



【オニバス自生地】



【ジャンボこいのぼり】



【手打ちうどん】



【加須市の偉人 下總皖一】

(2) 外国人の住民登録と人権教育の状況

加須市に住民登録をしている外国人は、令和8年4月1日現在、50ヶ国4,407人であり、加須市全人口の約4%を占めている。国籍別では、多い順にベトナム、中国、フィリピン、ブラジル、ネパール、ミャンマー、インドネシア、パキスタン、ペルーとなっており、これら9ヶ国で外国人全体の約9割弱を占めている。

本市では、外国人の生活支援について市全体で取り組んでおり、言語、文化、習慣の違いを超えて共生社会の実現に向けた施策を実施している。

生涯学習課ではあらゆる年代を対象に人権教育の出前授業を推進しており、その中には外国人との共生についての内容も含まれている。特に、未就学児の保護者を対象とした家庭教育学級、小学生学級、中学生学級、コミュニティセンターで開催している成人学級での人権講話において、外国人との共生社会のあり方について学んでいる。

2 生涯学習課としての取組

(1) 集会所事業「小中学生学級」

生涯学習課では、各小・中学校の協力のもと、集会所事業である「小中学生学級」を発達段階に応じて年間を通して実施している。各学校には外国人児童生徒（令和7年度末で146人）が在籍しており、言語の壁、文化・習慣の違いにより学校になじめずにいる児童生徒もいる。

「小中学生学級」では、学校教育課の日本語指導と連携し、外国人児童生徒が日本の学校に楽しく通い、笑顔で過ごせるようになることを目指して、外国人との共生についての人権教育に取り組んでいる。

特に、周囲の児童生徒が外国の言語、文化・習慣を理解し、共生する意識を高めることが重要であると考え、映像資料等を有効に活用しながら推進している。



【小学生学級での人権講話】

(2) コミュニティセンター人権講座事業

人権教育担当が、各コミュニティセンターの人権教育セミナーにおいて、毎年多様な人権問題の講話を実施している。その中で、外国人の人権をテーマに市内の実情を踏まえた講話を行っている。さらに、DVD「君の景色を知ったとき」を視聴して、互いの違いを認め合い、外国人と共に生きる社会の実現に向け事業を推進している。

児童生徒は、学校で外国出身のこども達との接点が比較的多く、理解を深めやすい環境にあるが、高齢者はそのような環境にない場合が多く、貴重な学びの場となっている。



【コミセンでの人権講話】

(3) その他の取組

幼稚園の家庭教育学級において、就学前の幼児保護者を対象に人権講座を実施している。家庭で外国人に関する話題を取り上げるきっかけとすることをねらいとしている。

また、市内には外国人生活支援のためのボランティア団体があり、総務課の支援のもと、毎週日曜日に市民プラザかぞで活動している。多国籍の参加者が集まり、生活に必要な言語を中心に支援している。評判がよく30人以上が参加している。このほかにも同様の団体がいくつか存在する。



【ボランティアにほんごの会】

3 おわりに ～成果と課題～

- ・児童生徒は、小中学生学級への参加を通して、外国人の人権を守るためには、コミュニケーションを取り、文化の違いを理解することが大切であると気付くことができた。
- ・家庭教育学級やコミュニティセンター人権講座の参加者は、講話を真剣に聞き、日本の生活に馴染もうとする外国人の支援について積極的であった。
- ・日本語ボランティア団体の活動に家族で参加している外国人は、皆笑顔で学習しており、生きるための学びに喜びを感じていることがうかがえた。
- ・発達段階に応じた講話の更なる細分化や、映像教材の探求が課題である。
- ・外国人の人権について学ぶ幼稚園家庭教育学級について、全園実施が課題である。
- ・小中学生学級において、外国人の児童生徒・保護者が共に学ぶ機会の設定が課題である。
- ・外国人と共に、海外の文化、習慣を体験できる能動的な事業企画が課題である。
- ・生涯学習課は様々な人権課題に長く取り組んでいるが、外国人の人権課題解決に向けた取組は道半ばである。市内で暮らす50ヶ国4,407人の外国人の方が加須市に住んで良かったと感じられるよう今後も継続して取り組んでいく。

【第2分科会】同和問題（部落差別）

題名	同和教育の充実を目指して ～ 「羽生市同和教育基本方針」を踏まえて～
----	---------------------------------------

所属名 羽生市立南中学校
報告者 教諭 高沢 宏之

1 はじめに

本校は昭和55年4月1日に羽生市立羽生中学校及び羽生市立新郷中学校の一部と羽生市立須影中学校との分離統合によって新設、開校した。羽生市南部に位置し、市街地及び農村地帯を包含する人口増の地域である。近年学区内に大型ショッピングモール、本校南西域に複合型ショッピングモールが建設された。更に、羽生総合病院が移転し、学区内の交通量が年々増加している。

また、岩瀬グローバルタウン構想による住宅地の整備により人口が増加している。人口の増加と交通量の増加による交通安全対策が重要な課題となっている。

一方、保護者や地域の方々からは学校教育に寄せる期待が年々高まっており、学校への協力体制を充実させる必要がある。

2 生徒の実態と学校経営等について

(1) 生徒の実態について

本校は、全体的に明るく活発な生徒が多く、素直で社交的である。また、仲間と協力しながら学校行事に熱心に取り組み、結果を残そうとする。しかし、中には、何をすべきか自ら考え、主体的に行動する力に欠ける生徒もいる。さらに、苦手なことから遠ざかろうとする傾向が見られる。

(2) 学校経営等について

①学校教育目標 「立志」「変容」「和」

○進んで学習する生徒 ○明るく協力し合う生徒 ○健康で活力のある生徒

②人権教育目標

正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする生徒を育てる。

③同和問題（部落差別）への取組

部落差別を正しく認識し、差別をなくしていける実践力を養う。

3 同和問題（部落差別）への具体的取組

(1) 人権教育全体計画及び年間指導計画の見直し・改善

平成28年には、差別の解消を目的に施行した人権に関する法律として、「部落差別の解消の推進に関する法律」をはじめとする人権三法が施行された。また、令和4年には、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」等が施行された。さらに、令和5年には、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が制定されるなど人権に関する法律等も多く施行されている。しかし、現在でも同和問題をはじめとした多くの人権課題が存在し、近年においては、インターネットの匿名性を悪用した新しい形態の差別をはじめ、性的少数者（LGBTQ）の人権、また、少子化・核家族化によるヤングケアラーの増加などの問題もクローズアップされている。以上のことから、同和問題を明確に位置づけ、新しい人権課題に対応するために、人権教育全体計画、及び年間指導計画の見直しと改善を行った。

(2) 集会所学級取組

同和教育の目的の一つに「学力保障」がある。南中学校では、中学生学級を学区内の下岩瀬集会所と須影集会所で実施した。集会所が多くの人に活用してもらえるように全校生徒から参加者を募った。また、南中学校の全職員が講師となって活動を行った。

集会所学級では、以下のことを目指して共に学んでいる。

①基礎学力の向上・進路指導②仲間づくり③人権意識の高揚④基本的生活習慣の定着

学習内容については、五教科を中心に定期テストに向けての復習を行った。学習の時間中は、少人数で学ぶよさが生かされ、積極的に教員に質問しながら、とても集中して学習に取り組むことができた。集会所学級に参加した生徒からは、以下のような感想が寄せられた。

- ①各教科の勉強法や理解できなかったことを学ぶことができた。
- ②目標の点数よりも大幅に上昇し、過去最高の結果を得ることができた。
- ③テスト前に、先生方に優しく分かりやすく教えてもらった。学習内容の理解度が高まった。



【集会所学級の様子】

また、実技教科では、保健体育科でヘルスバレーボールを行った。家庭科の調理実習では、白玉フルーツポンチを作った。レシピを上級生が下級生に教えるといった学年を越えて異年齢集団による学び合いを深めた。活動を通して、自分自身や仲間のよさに気づき、互いに認め合う意識が高まってきたと感じている。

(3) 集会所合同移動学習～親子交流の集い～



【親子交流の集いの様子】

羽生市では、5つの集会所（稲子集会所、須影集会所、西新田集会所、下岩瀬集会所、桑崎集会所）合同で、親子交流の集いを行っている。昨年度は、令和7年7月22日（火）にキューピー五霞工場・明治なるほどファクトリー守谷工場の見学を行った。本校の生徒も参加し、実際に動く機械を見て、多くの製品が数多くの工程を経て生産されていることに気付くことができた。また、他の集会所学級に参加する児童・生徒とも交流することができた。

(4) 教職員の研修

教職員が部落差別の現実について学び、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるために校内研修を実施した。講師として、部落解放同盟羽生市協議会議長を招聘し、全教職員を対象とした講話を実施した。この研修会では、部落差別の起源と歴史について、具体的な事例を交えながら御講演いただいた。

また、羽生市教育委員会主催の小・中学校管理職や人権担当職員を対象とした「現地研修会」に参加した。「分離墓地や差別戒名を現地で学ぶ」として、部落解放同盟羽生市協議会から講師を招聘し実施した。

この他にも、市内小・中学校全教職員及びPTA役員を対象とした「羽生市人権教育研究集会」にオンラインで参加した。この研修会を通して、市内各校で実践される同和教育について交流を図ることができた。



【部落解放同盟羽生市協議会による現地研修会の様子】

4 おわりに

本校では、令和6年3月に改定された「羽生市同和教育基本方針」を踏まえて、同和教育の推進に努めてきた。本市の目指す「誰もが尊重されるまち」をつくりあげるためには、未来を担うこどもたち一人一人が、同和問題をはじめとする人権課題についての「正しい理解」を深めるとともに、人権侵害を許さない「人権感覚」を育成することが必要である。そのために、今後も教職員自らが同和問題について正しい理解と認識を深め、生徒が同和問題を自己の課題として捉え、部落差別解消に向けて必要な人権感覚を磨いていけるよう、学校教育課、生涯学習課、人権推進課等、関係機関と連携を深めながら、引き続き取り組んでいく。

【第2分科会】性的マイノリティ（性的指向・性自認）

題名	「性的マイノリティ（性的指向・性自認）」～自分らしくあるために～
----	----------------------------------

所属名 宮代町役場総務課人権推進室
報告者 室長 山内 一生

1 はじめに

（1）宮代町について

宮代町は関東平野の中央部、埼玉県の一部に位置している。東西約2 km、南北約8 kmの細長い町で、面積は15.95 km²、人口は約3万3千人である。東武伊勢崎線が町を縦断しており、都心への通勤が可能なベッドタウンとして昭和40年代以降人口が急増した。町の東側は北葛飾郡杉戸町、南側は春日部市、西側は白岡市、北側は久喜市に接している。また、町域を画するように、かつて利根川の本流であった古利根川が北から東、南へと流れている。

2 LGBTの啓発

（1）職員研修

宮代町では、性的マイノリティに関する正しい知識の習得、多様性の理解、差別のない温かい町づくりを推進するため、令和元年度から当事者を講師に迎えて職員研修を実施している。主な研修内容は、LGBTの基礎知識、社会的動向、当事者の体験談などである。

令和7年度からは、LGBT関連の認定NPO法人に所属する当事者の方に講師を依頼している。研修内容は、性の多様性に関する基礎知識や、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりに向けた行政施策（孤独・孤立への対応、貧困や福祉施策、災害・危機管理への対応など）を意識したものである。また、実際の窓口業務で活用できる、公務員としての実践的な対応方法の紹介も行われている。さらに、町職員が多様な性に関する正しい知識を深め、状況に応じた適切な対応ができるよう、令和3年2月に「性的少数者（LGBT等）に配慮した対応ガイドライン」を作成した。



【研修の様子】

（2）男女共同参画情報誌及びホームページ

みやしろ男女共同参画情報誌「ふらふーぷ」は、2005年（平成17年）から宮代町男女共同参画推進会議のメンバーとともに企画し、毎年発行している。現在、第20号まで発行されている。情報誌では、LGBTの言葉の意味や現状、宮代町の取組などを掲載し、啓発に努めている。町公式ホームページでも、性の構成要素やアウティング（暴露）の注意喚起、相談窓口の情報を周知し、多様な性の理解を深めている。

3 事業・取り組み

(1) パネル展

毎年6月23日から6月29日の男女共同参画週間に合わせ、LGBT について紹介するパネル展を開催している。パネル展は、性の多様性に関する正しい知識を広め、性的マイノリティへの理解を深めるとともに、偏見や差別を解消することを目的としている。パネルはコミュニティセンター進修館や宮代町役場のロビーに設置し、階段の蹴込部分をレインボーカラーに装飾することで、理解啓発に努めている。

(2) パートナーシップ制度

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度は、性的指向や性自認にかかわる性的少数者の意思を尊重し、互いの人権を守ることを目的としている。法律婚ができない同性カップルや事実婚カップルに対し、自治体が関係性を証明する制度である。法的な婚姻権（相続権や税法上の配偶者控除など）はないが、公的にパートナーとして認められることで、生活上の様々な場面でサポートを受けることができる。埼玉県内では、全63市町でパートナーシップ制度が導入されており、協定締結自治体間での転出・転入時の手続きも一部簡略化されている。

(3) アライ (ALLY)

アライとは、LGBT の課題に対して主体的に行動する人のことである。性の多様性を尊重し、認め合う意識を持つことで、誰もがアライになることができる。宮代町では、職員全員がアライのバッジを着用し、総務課人権推進室のカウンターにはレインボーフラッグを設置している。アライの活動は特別なことではなく、身近なところから始められる支援アクションである。



【アライのバッジ】

(4) 性別記載の廃止

性の多様性を尊重し、誰もが性別にとらわれずに行政サービスを利用しやすい環境を整えるため、法令に基づく特別な理由がない限り、町の各種申請書や証明書の性別記載欄を廃止している。

4 おわりに

LGBT 啓発により社会の認知度は大きく向上している。全国の自治体でパートナーシップ制度が広がり、企業でも同性パートナーへの福利厚生適用や多様性研修など、受容の動きが進んでいる一方で、課題も山積している。主要先進国の中で同性婚などの法的保障が整っていないのは日本のみであり、法整備の遅れが指摘されている。また、学校や職場では根強い偏見やハラスメント、本人の同意なく性的指向を暴露するアウティングのリスクが依然として存在する。

今後は、制度面の拡充と並行して、一人ひとりの無意識の偏見を解消し、当事者が孤立せずに自分らしく生きられる社会づくりが求められている。宮代町では、性的指向や性自認に関わらず、一人ひとりが互いに尊重し合い、自分らしく暮らせる町の実現を目指している。今後も、啓発活動や相談体制の充実に取り組んでいく。

【第3分科会】障害のある人の人権

題名	児童が主体的に学ぶ人権教育 ～障害のある方の人権～
----	---------------------------

所属名 三郷市立高州東小学校
報告者 主幹教諭 増田 一喜

1 はじめに

三郷市は、埼玉県東南端に位置し、地域の地形は平坦でほとんど高低がなく、北から南に向かってわずかに低くなっている。西に中川、東に江戸川、南に小合溜井と水に囲まれた土地である。まちづくりを支える人づくりの取組の一つとして、読書教育に力を入れており、平成25年3月に三郷市議会の議決を経て、「日本一の読書のまち」を宣言し、読書に関する様々な行事や取組を推進している。

本校は、県東南端の三郷市の中でも最南端に位置し、学区は松戸市と葛飾区に隣接している。令和8年度の全校児童数は196人、学級数は10学級（うち特別支援学級3学級）の小規模校である。保護者や地域の方々の教育への関心は高く、学校には大変協力的である。目指す学校像を「希望と感動と歓声のある学校～子どもの声が響く学校～」とし、児童を真ん中に置き、家庭・地域等、学校教育に関わる全てにおいてウェルビーイングの実現を目指している。

2 本校の人権教育の取組

(1) 学校教育目標

○校訓「誠実」…自分自身や他者に対して嘘をつかず、真実であり、正直であり、信頼できる存在であり、自分自身の信念に基づいて行動すること

○学校教育目標「学び 行動する 心豊かな子」

○目指す児童像「気づき 考え 行動する子」

(2) 人権教育目標

○差別をなくしていける児童の生き方を育てる。

○友達の立場を考え、互いに助け合い励まし合い思い合える児童を育てる。

○生きる力を身につけ、心身ともにたくましい児童を育てる。

3 具体的な取組 ～総合的な学習の時間における実践～

本校では、4年生の総合的な学習の時間で福祉をテーマに授業を展開し、その中で障害のある方の生活やそれに対する支援について学習している。単元名はテーマである「福祉」から文字を取り、「ふだんの くらしを しあわせに」と設定している。

(1) 学習の導入における体験活動

単元の初めに体験活動を実施することで、児童が自ら課題を設定し、単元を通して主体的に学び続けられるようにしている。

① 白杖体験

視覚に障害のある方の体験として、白杖を使って歩行する活動を行った。目隠しをした状態だと、まっすぐ歩くことも難しいことや、段差や障害物があるとさらに歩行が難しくなることを実感し、児童からは「目かくしをはずすと、自分が思っているより進んでいなくてびっくりした。」「マットのだんさがこわかった」等の感想が挙がった。

② 車いす体験

身体に障害のある方の体験として、車いすを使う活動を行った。自分の手で車いすを動かすことと、友達が座る車いすを押すことの両方を体験できるようにした。「少しのだんさでも動かなくなてびっくりした。」「乗っているときも、前のタイヤが上がったりするとこわかつ



【白杖体験の様子】

た。」等、初めての気付きが多く感想として挙がっていた。また、活動した体育館から教室に戻るまでの間に、細かな段差に気付いて発言する様子も見られ、意識の変容がうかがえた。



【車いす体験の様子】

③手話体験

外部講師を招聘し、手話の体験を行った。授業の初めに、講師の自己紹介を手話で見て、内容を考えさせる活動を設定することで、難しさを実感したり、さらに深く学習していきたいという気持ちをもったりできるようにした。その後は手話での簡単な挨拶等を教わり、児童もやり取りを楽しみながら学ぶことができていた。

(2) 学びを深める探究的な活動

自分が学んでいきたい障害の種類を選択し、同じ課題を選択した児童でグループを作って学習を進めている。学習の中で、児童の疑問や希望に応じて、体験活動や外部人材との交流を設定している。過去の例では、ボッチャやゴールボールなどのパラスポーツの体験をしたり、市内の点字サークルの方をお招きして点字について御指導いただいたりした。調べてきたことを確かめたり体験したりする活動を取り入れることで、実感を伴った理解につなげている。

(3) まとめ・表現の工夫

単元の最後に発表会を設定した。発表の方法は、劇を行う・模造紙にまとめる・タブレットを使ってまとめる等の中からグループで選択できるようにした。いずれの方法を選択しても、障害のある方が抱える困難さ等をまとめるだけでなく、「自分たちにできることは何か」を盛り込んで、今後の過ごし方について考えられるような内容とした。その視点から考えると、劇での発表は実際の場面を想定しやすく効果的であった。また、学校公開や授業参観の際に発表を行うことで、学習内容をより広く発信することができ、児童がやりがいを感じるとともに、啓発の面でも効果があったと考える。



【発表会の様子】

4 おわりに（まとめ、成果と課題）

【成果】

- 総合的な学習の時間で扱うことで、十分な時間をかけて学習を行うことができ、障害のある方の人権について深く考え学ぶことができた。
- 学習を進める障害の種類を選択したことで、選んだことについてより高い関心をもって学ぶことができた。「他のグループの友達にも伝えるようにまとめること」を目標に、意欲的に取り組む児童が多かった。自分が調べた内容以外についても、ある程度の知識を共有することができ、幅広い学習につながった。
- 体験を効果的に設定することで、児童が実際の感想から課題を設定したり、実感を伴った理解につなげたりすることができた。
- どんな方でも「ふだんのくらしをくあわせに」過ごせるようにという考えが定着し、学校生活全般における「自分も大切、友達も同じように大切にすること」という指導につながった。

【課題】

- 児童から希望があった体験や交流を全て実現することができず、グループによってできる体験量に差ができてしまう。
- 学習で得た知識等を忘れずに生活に活かせるよう、次学年以降においても、他の授業の中で振り返って活用していくことが重要である。そのためには教員間での引き継ぎや共通理解が必要である。

【第3分科会】高齢者の人権

題名	春日部市庄和地区市民大学の取組
----	-----------------

所属名 春日部市庄和市民センター正風館
報告者 主査 根本 護

1 はじめに

春日部市は、平成17年10月1日に旧春日部市と旧庄和町が合併して誕生し、令和7年10月1日に市制施行20周年を迎えた。

関東平野のほぼ中央、埼玉県の一部に位置し、総面積は66.00km²、市域は東西11km、南北11kmであり、さいたま市、越谷市、白岡市、杉戸町、松伏町、宮代町および千葉県野田市と接している。また、東京都心まで35km圏内にあり、東西方面に東武アーバンパークラインと国道16号が横断し、南北方面には東武スカイツリーラインと国道4号、国道4号バイパスが縦断する交通の要衝である。

本市では、市民の生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与するため、社会教育法に基づき、市内16の公民館を設置している。庄和地区公民館（庄和市民センター正風館）は昭和60年に開設され、生涯学習や地域交流の拠点として活用されている。

2 庄和地区市民大学の概要等

（1）概要

庄和地区公民館では、「生涯学習の機会の提供」と「地域で主体的に活動できる人材の育成」を目的として市民大学を主催している。令和8年度の学生は40人、平成13年の事業開始以降の卒業生は320人を数える。年齢制限は設けていないが、例年60代から80代の受講がほとんどであり、高齢者が学ぶ機会にアクセスできる環境を整え、学習権の保障、権利知識の取得という観点から高齢者の人権を尊重する取組となっている。なお、令和8年度学生の平均年齢は74歳である。

年々、庄和地区以外の春日部市全域から学生の応募、参加が増加傾向にあり、高齢者が生涯学習の場を求めていること、またその場を提供に寄与出来ている。

特に参加者の多くを占める高齢者にとって、社会参加や自己実現の機会を確保することは、孤立の防止や尊厳の維持にもつながっている。

（2）目的

本事業の目的は、地域活動を担う人材の育成にとどまらず、高齢者が社会の一員として尊重され、自らの意思で学び、行動する権利を実現する場を提供することにある。

学び合いや意見交換の機会は、他者の価値観を認め合う経験を通じて、自己肯定感の向上や社会的孤立の防止に寄与するものであり、高齢者の尊厳ある生活を支える重要な要素となっている。

（3）取組内容

本事業の講座は以下の3形態で構成され、年間36回実施されている。

- ・講義・討論
- ・体験・実習
- ・視察・鑑賞

なお、運営は卒業生による委員会が担い、自主性が重視されている。

主な特色ある講座は次のとおりである。

①林業体験講座

毎年6月、埼玉県立大滝げんきプラザにて実施している。宿泊を伴う共同作業や工作物作成を通じて、参加者間の交流と連帯感を育成する。

②ディベート

毎年7月に実施している。論理的思考力や傾聴力、表現力を養う。

③自由課題発表

10名程度の班を編成し、自由に設定したテーマを研究し、発表を行う。グループ研究により、主体性や協働力の向上を図る。

④人権教室

春日部市社会教育課担当職員を講師に迎えて実施し、現代社会の課題に対する理解を深める。

⑤ボランティア活動

年2回程度実施している。地域美化活動を通じて地域愛と実践力の育成を図る。

そのほか「地域理解」「健康」「文化芸術」など多様な分野の講座を展開している。

各講座は知識習得に加え、対話や協働を重視しており、高齢者が主体的に関わる構成となっている。これは、自己決定権の尊重や社会参加の機会保障といった人権の観点から意義がある。

特にディベートや自由課題発表では、自らの意見を表明し、他者と議論する経験を通じて、表現の自由や参加の権利が保障されている。

また、ボランティア活動は、高齢者が地域に貢献する主体としての役割を持ち、「支えられる存在」ではなく「支える存在」としての位置づけを強め、尊厳の保持に寄与している。

すべての講座において、自分で思考し、実践することが共通して求められている。思慮し、考え、言語化することによって、心身の活性化が図られ、自立と自己実現を図るための基盤となり、高齢者の人権を具体的に支える実践的な取組となっている。



【林業体験講座の様子】



【人権教室の様子】



【ボランティア活動の様子】

(4) 本事業の意義

本事業は、高齢者の学びの場にとどまらず、次のように社会参加や生きがいの形成を通じて生活の質の向上にも寄与する取組である。

- ①高齢者が継続的に学ぶことで、自己肯定感の向上や精神的安定が期待される。
- ②参加者同士の交流は社会的孤立の防止につながり、地域のつながりを強めている。
- ③学習や活動を通じて、高齢者が地域社会の担い手として関わる機会が生まれている。
- ④世代間の相互理解が促進され、地域コミュニティの活性化につながっている。
- ⑤自発的な参加や運営への関与は、自己決定権の尊重という人権的意義を持つ。
- ⑥学びの継続は高齢者の尊厳を支える重要な要素である。
- ⑦今後は、多様な背景を持つ高齢者が参加できる環境整備が求められる。

3 おわりに

本事業は、高齢者の知識向上や生きがいづくりにとどまらず、社会参加の機会を保障し、尊厳ある生活を支える人権的意義を有する取組である。卒業生が地域活動に参画する現状は、高齢者が社会の担い手として活躍できる環境が整っていることを示している。

今後の課題としては、社会参加に消極的な人を含め、より多様な高齢者が参加しやすい環境整備を進め、誰一人取り残さない学習機会の保障を実現していくことが求められる。このことは、地域社会全体の持続的な発展にもつながる重要な課題である。

【第4分科会】災害時における人権への配慮

題名	防災教育を通して育てる人権感覚
----	-----------------

所属名 蓮田市立平野中学校
報告者 校長 松島 直樹
教諭 関口 陽子

1 はじめに

「とかいなかNo.1」のキャッチコピーを掲げている蓮田市は、都心から電車でも車でも1時間以内でアクセスできる利便性をもっている。一方で、埼玉県指定の貴重な生態系が残る「黒浜沼」や、春に美しいピンクのトンネルを作る「元荒川の桜並木」、そして、夏に10万本もの大パノラマが広がる「ひまわり畑」など、四季折々の水辺と緑を感じられる、自然の豊かさと便利さが心地よく調和する街である。



【学校周辺の環境】

その北西部に位置し、今年で開校80周年を迎えた本校は、周辺にはのどかな田園風景や豊かな緑が広がっており、生徒たちが落ち着いて学習や部活動に打ち込める、静かで伸びやかな教育環境が整っている。

また、小中一貫教育を共に推進している平野小学校が隣接しており、様々な取組を連携して行うことができるのも大きな特徴である。実際に、ほとんどの児童が本校に進学し、他の小学校の児童と合流することもないため、小中一貫校のような感覚をもっている生徒も少なくない。さらに、単学級でクラス替えもないため、中一ギャップを感じることも少なく、スムーズに中学校生活をスタートできるという利点がある。

2 本校の教育

(1) 学校教育目標…「ともに学び 挑み 夢を語る生徒」

○合言葉：かがやきサイクルで Let's try!

(2) 目指す学校像…「夢を語り合える 笑顔・活力・思いやりのあふれる学校」

○未来を見据え 夢や目標に向かって挑戦し続けられる学校

○仲間を大切にし 楽しく学び合い 高め合える学校

(3) 目指す生徒像…「自ら学び 考え 主体的に行動できる生徒」

○問題に気づき 自分たちで修正・修復・解決できる生徒

○思いやりの心もち 心身ともにたくましい生徒

(4) 人権教育目標…「人権についての正しい理解を深め、人権意識の高揚と人権感覚の育成により、様々な人権課題に気づき、解決しようとする生徒を育てる。」

本校では、全ての教育活動において、生徒の主体性と思いやりの心を大切にしている。そのため、生徒同士が仲良く支え合い、互いを尊重し合いながら生活することができている。特に、いじめの根絶については力を入れており、令和5年度に生徒が作成した「いじめ根絶宣言」を毎朝クラスで斉唱することにより、いじめは絶対に許されないという意識を全校で高めている。

3 防災教育を通じた人権感覚の育成

上記のような心の教育をベースとしつつ、様々な災害を想定した防災教育の中でも、以下のような取組により人権感覚の育成を図っている。

(1) 地域と連携した防災教室

「災害時に地域の一員としてかがやく中学生」になることをねらいとして、蓮田市総合政策部危機管理課や蓮田市消防本部・消防団の方々に御協力いただき、防災学習を行った。最初に、蓮田市の災害の歴史や防災の大切さなどについて学んだ後、次の4つのグループに分かれて体験活動を行った。

- ①煙体験・簡易担架作成体験 ②AED体験 ③段ボールベッド作成体験
④プライベートテント作成・バッテリー式トイレ見学



【段ボールベッド作成】 【プライベートテント作成】 【バッテリー式トイレ見学】

②のAED体験については、服を脱がせる際にできるだけ配慮した方がよいこととして、簡易テントやシートなどがあれば目隠しとして利用するなど、人命を最優先としながらも、人権に対する配慮の大切さについても考えさせた。

③の段ボールベッドや④のプライベートテント・バッテリー式トイレについては、避難所等での生活において守るべきプライバシー、他の避難者への気遣い、こどもや高齢者に対する配慮などについても考えることができた。

(2) 避難訓練における他者への配慮

地震と火災を想定した避難訓練を行った。その際、「もしも友達がパニックで動けなくなっていたら…」「もしも友達が怪我をして逃げ遅れていたら…」などという場面を想定し、「自分だったら助けられるか」について考えさせた。

生徒からは、「自分の命を最優先するが、パニックの友達に声をかけて、逃げられるなら助ける」「自分が助からなくなるから一度外に出て、先生や消防の人に助けを求める」「怪我をしている友達に肩を貸してあげる」など、様々な意見が聞かれた。

自分の命は自分で守るというのが前提にあることと、この問いには正解はないということは事前に伝えたが、自他の尊重について深く考えるきっかけとなった。

(3) 小中合同避難訓練・一斉下校

毎年防災の日には、小中合同で避難訓練を行っている。地震発生を想定し、各自で安全を確保した後、揺れが収まったら小学校の校庭に避難する。その後、地区ごとに中学生が小学生を連れて安全に下校する。これは、地区ごとの顔合わせや、中学生は災害時には人を守る側に回ることもあるという意識を高めさせるために行っている。



【小中合同避難訓練・一斉下校】

(4) 「安心安全ありがと防災×手話」DVD視聴

蓮田市出身の歌手で、市の広報大使も務める「和田琢磨（たくまん）」さんが作詞・作曲・歌唱をしている「安心安全ありがと防災」の手話付きDVDを活用し、防災に対する意識と障害者を含めた助け合いの意識の向上を図っている。



【安心安全ありがと防災】

4 おわりに

以上のような取組を通して、災害時における人権への配慮について考えさせながら、人権感覚の育成を図っている。生徒はどの活動にも大変意欲的で、真剣に学ぼうとする意識が高いため、こちらが期待した以上に多くのことを吸収しているように思える。

今後は、保護者や地域の方々、さらには小学校とも連携し、避難所の設営を含む様々な体験活動や訓練を、地域ぐるみで継続的に実施していくことを計画している。

そして、こどもたちが、あらゆる立場の人たちの人権を尊重しながら、地域・社会に積極的に貢献できる大人へと成長していくことを願っている。

題名	こどもの最善の利益から考える保育実践の在り方
----	------------------------

所属名 越谷市立新方保育所
 報告者 主幹保育士 渡部 優子
 主幹保育士 吉澤 裕美

1 はじめに

越谷市は埼玉県南東部にあり、東京都心まで25km圏内に位置している。鉄道や幹線道路が市の南北・東西に走り、交通アクセスに優れたまちである。各鉄道駅の周りには住宅地や商業地が作られている一方で、周辺部にはのどかな田園地帯も広がっており、「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」を将来像に据え、東京近郊のベッドタウンとして現在も発展している。

市内には公立保育所が17か所あり、「すべてのこどもが健やかに心豊かに育つよう支えます」という保育理念のもと、日々保育を行っている。そのなかでも新方保育所は市の北東部に位置し、近くには川が流れ、周囲には田んぼが広がり、自然豊かな環境で、こどもたちはのびのびと遊んでいる。また、地域子育て支援センターが併設されており、地域の方々とのふれあいも大切にしている。

2 保育実践で大切な視点

第一期越谷市こども計画の基本理念「みんなでこども・若者の現在と未来を応援し、輝くまちをつくる」をもとに、こども・若者の権利について周知・啓発を努めるとともに、こども、若者自身がこどもの権利・人権に対する理解を深める事ができるよう学習機会の充実を図ることを目標にしている。

また、越谷市保育基本方針では「こどもの人権や主体性の尊重」を掲げており、保育士は1年に2回「自己チェック評価表」と全国保育士会が発出している「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、保育の振り返りを行っている。これらの自己評価を通して、こどもの気持ちや興味、関心、生活の背景を丁寧に捉えられているか、一人ひとりへの理解を深められているかを省みることができている。また、こどもの主体性を大切にするための保育の在り方について所内研修を行い、こどもの権利を守る関わりができているか、保育を見つめ直す機会を設けている。

3 こどもの気持ちに目を向けた保育実践

(1) 生活

- ①給食の際、規定量の皿と減らした量の皿を選べるようにする。
- ②発達に合わせた食事の仕方を考える。
- ③バイキング形式で自分が食べられる量を盛りつける(幼児)。
- ④給食後、保育室内に自分のタイミングで眠れる場所を用意しておく(乳児)。



【バイキング】

(2) 制作

- ①制作を行う際は日単位ではなく、週単位で設定する。
- ②取り組みたい子から制作を行える環境を整える。
- ③好きな素材を選び様々な表現を楽しむ。
- ④それぞれの学年に、いつでも行える自由工作のコーナーを設置する(幼児)。



【廃材で自由工作】

（３）異年齢交流「にじのじかん」

- ①月に１、２回 午前中の１時間程度行う。
- ②幼児クラス（３～５歳児）と乳児クラス（０～２歳児）に分かれて行う。
- ③こどもの好きなタイミングで「玩具の部屋」「制作の部屋」「運動遊びの部屋」を移動できるようにする。
- ④安全に配慮した上で、こどもの考えを尊重し、見守るようにする。



【乳児 運動遊びの部屋】



【乳児 玩具の部屋】



【幼児 運動遊びの部屋】

４ 成果と課題

こども自身が「やってみたい！」「こうしたらもっと楽しい！」と自ら考え、選択し、行動に移す経験を積み重ねてくことのできる環境を整えたことで、こどもの安心感や自信、意欲の向上につながり、保育士との信頼関係を深めることにもつながった。また、苦手なことに直面した場合も、同様の経験を繰り返していくなかで、自ら考え工夫していく姿が見られるようになった。

公立保育所では毎年職員の人事異動により保育士の入れ替わりがあることから、こどもの主体性に関する所内研修の回数を増やしている。保育士一人ひとりが考える「こどもの主体性」のすり合わせや、安全に遊ぶための基本的な約束を伝えただけで、選択できる環境が整えられているかなど、共通理解を深められるようにした。それぞれの疑問や課題をその都度話し合い、今後も継続して、こどもへの働きかけや関わり方について意識の共有を図っていく。

５ おわりに

こども一人ひとりにしっかりと目を向け、よく観察し、こどものペースを尊重しながら関わることで、こどもは安心して自分の力を発揮できるようになる。待つことや見守ることも保育士や周囲の大人の大切な役割であると感じた。

大人の都合を優先せず、こどもが本来持つ能力を伸ばし、健やかに成長できる環境や選択肢を保障することが、こどもの最善の利益につながっていくことを改めて認識することができた。

一人ひとりの人権や主体性を尊重する保育では、目の前の「できる・できない」ととらわれず、長期的な成長を見据えて自己肯定感や人との関係を築く力、考える力など、将来につながる基礎が育つように、保育士の意識の向上を継続的に図ることが重要である。

今後も定期的な学びの機会を大切に、家庭と協力しあいながらこどもの人権を守り、こども自身の人権に対する感覚や考えを育んでいけるように、日々の実践に取り組んでいきたい。